

## **第4章 牛久市における公園の維持管理 と利用促進に向けた方向性**



## 1 対象公園の住民意識調査から把握した情報

- ・ひたち野地区の公園及び刈谷第1区公園の利用頻度が高い。
- ・ひたち野地区の公園については、小規模なふれあい公園も利用が多い。
- ・ひたち野地区では子育て世代が多く、公園は子どもを中心に利用されている。
- ・刈谷第1街区公園は、高齢者の利用が多い。
- ・その目的は、散歩が一番多く、トイレやベンチ、木陰があり、休憩場所としても活用されている。
- ・公園の維持管理と利用促進を検討する際のキーワードは「子ども」と「高齢者」である。
- ・除草などの衛生的な管理は当然として、木陰・ベンチの整備等のくつろぎの場としての要望が多い。

## 2 公園の分類とその利用促進の方向性

今回の調査では、選定した市内19か所の公園に対するアンケート調査のほか、富山市や古河市、南池袋などの公園の先進事例を現地調査した。それらの結果を参考として、19か所の公園を次の4種類に分類し、今後の牛久市の公園をどのように改善していくのか方向性を整理した。

※今回調査対象とした自然観察の森は公園ではないため、施策の方向性の検討からは対象外とした。

### (1) 公園の分類と本調査における対象公園

#### ①市外からも人を呼び込むことのできる公園

牛久運動公園

#### ②近隣の複数地区住民が利用する公園

ひたち野さくら公園 みずべ公園 おやま公園 柏田第4街区公園 みどり野第1街区公園  
刈谷第1街区公園 柏田第2街区公園

#### ③近所の地区住民が利用する公園

みどり野第2街区公園 第二つつじが丘第4公園 つつじが丘第1街区公園 築山公園  
ひたち野ふれあい公園

#### ④開発行為で設置された公園

神谷公園5 ミニゴルフ公園 ロマネ第1公園 女化西三角公園 サンガーデン公園

## (2) 利用促進の方向性

### ①市外からも人を呼び込むことのできる公園

#### A 維持管理の方向性

##### ■指定管理者制度を導入する

公園の維持管理や、幅広い範囲の年齢層に公園を利用していただくため、子どもからお年寄りまでみんながくつろぐことのできるようなイベント企画等を民間に委託することを検討する。

先進地としては、歴史や自然を活かした公園で、広域的に人が集まり、まちおこし的なことを進めていくための機能が十分発揮できる公園が挙げられる。

<例示>古河市総合公園（茨城県古河市）、富岩運河環水公園（富山県富山市）、  
南池袋公園（東京都豊島区）

#### B 整備の方向性

##### ■家族が一緒に楽しめる公園を整備していく

- ・芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境をつくる。
- ・花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽を整備する。
- ・ボール遊び等ができる広場を整備する。

##### ■小学生が楽しめる公園を整備していく

- ・様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境をつくる。
- ・ボールを使った遊びやスポーツができる環境をつくる。
- ・遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制をつくる。

##### ■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・公園内にカフェを誘致し、コーヒー等を飲みながら会話が楽しめる空間をつくる。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。

### ②近隣の複数地区住民が利用する公園

#### A 維持管理の方向性

##### ■里親制度により近隣に住む市民が維持管理する

イベントと組み合わせて夏場は隔月1回除草作業をするなど、市民や商工会などで活用してもらい公園に愛着を持ってもらうことができるような仕組みづくりを検討する。

#### B 整備の方向性

##### ■家族が一緒に楽しめる公園を整備していく

- ・駐車場の整備や公共交通手段の用意など、立ち寄りやすい環境を整備する。
- ・芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境をつくる。
- ・花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽を整備する。

### ■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・体を思いっきり使った遊びを通じ、健全な心と体を育む環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

### ■小学生が楽しめる公園

- ・様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境をつくる。
- ・ボールを使った遊びやスポーツができる環境をつくる。
- ・遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制をつくる。

## ③近所の地区住民が利用する公園

### A 維持管理の方向性

#### ■里親制度により地元住民が維持管理する

木陰やベンチ等の整備は行政が検討し、清掃やゴミ拾い、簡単な除草などは地元で進める。

<例示>第2つつじが丘里親制度

### B 整備の方向性

#### ■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・子育てをする親同士で集まりやすい、子育ての情報交換や相談ができる環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

#### ■高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園を整備していく

- ・休憩のためのベンチやテーブルを設置する。
- ・散歩とともにストレッチ体操ができる健康遊具を設置する。
- ・自然が観賞できるウォーキングコースを設置する。

#### ■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・会話がしやすい対面式のベンチやテーブルを設置する。

## ④開発行為で設置された公園

### A 維持管理の方向性

#### ■従前どおり市が管理する

空き地のような公園もあり、隣接や周辺住民で花を植えて楽しんでもらい、除草などの管理も含めて近隣住民にお願いできるような仕組みを検討する。例えば、里親制度の小規模（近所）版など。

長く利用されていない公園は、法的な整理と地元協議のうえ、市有地の売払いの検討の余地もある。

### B 整備の方向性

#### ■6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園を整備していく

- ・親子と一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境をつくる。
- ・子育てをする親同士で集まりやすい、子育ての情報交換や相談ができる環境をつくる。
- ・他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境をつくる。

#### ■高齢者が、早朝の散歩を楽しむことができる公園を整備していく

- ・休憩のためのベンチやテーブルを設置する。
- ・散歩とともにストレッチ体操ができる健康遊具を設置する。
- ・自然が観賞できるウォーキングコースを設置する。

#### ■多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

- ・木陰などのちょっとした日除けスペースを配置する。
- ・遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間をつくる。
- ・会話がしやすい対面式のベンチやテーブルを設置する。

### (3) 里親制度の充実

里親制度に精通している坂委員へのインタビューを通じて、「現役を引退した男性は会社勤めの現役時代は地元に参加することがなく、現役引退後地域デビューができない、又はそのきっかけがない方が多い」とのことがわかったので、前記(2)②③に分類される公園を、里親制度の活動(公園の除草・清掃)を通して、現役世代の方々が参加し管理する仕組みをつくると、地元の住民が愛着のもてる公園となり、利用頻度の増加も見込まれ、新しい地域コミュニティが生まれ、住みやすい街になっていくものと考えられる。

### (4) 公園管理に関する幅広い広報

#### ①アンケート結果の主な要望等に対する現状の市の対応状況

##### A 「定期的な草刈・除草が十分ではない」

年に1~5回と、公園によって除草回数が異なり、原則として5月~11月頃を実施している。

- ・公園の数(市内141か所)が多いため、多額の除草費用(業務委託費)を要している。
- ・市役所宛の電話では、公園の除草より、通学路や見通しが悪い道路脇の除草の要望が多い。

##### B 「経年に応じて設備の塗装・修復がされていない」「ベンチや椅子、遊具が清掃・消毒されていない」

- ・遊具の定期点検は年1回実施している。
- ・定期的な遊具の塗装は実施していない。
- ・ベンチは市役所の作業員による制作・補修で対応している。
- ・公園長寿命化計画の改定(時期未定)に合わせて、優先順位を付けたリニューアルが必要である。
- ・簡単な塗装やベンチの制作は、里親制度を活用し地域住民の協力を求めていくことも検討したい。

##### C 「トイレの清掃・紙の補充がされていない」

- ・公園トイレの清掃は、週2回、作業員が周辺のごみ拾いも含め実施している。

##### D 「テーブルやベンチが設置されていない」

- ・近隣公園(市役所脇)のベンチは作業員が制作したもので、可動式である。
- ・当初はいたづらを心配したが、利用者が自由に景色の良い位置に移動し使用している。
- ・管理者がいない場所では、可動式は難しいと考える。

<参考>南池袋公園(東京都豊島区):カフェに併設して可動式のベンチ・テーブルを設置。

## ②里親制度について

### A 里親制度の現状

現在、行政区内に公園のある 40 行政区中 18 行政区が里親制度を実施しており、毎年 4 月に開催される行政区区長会の総会において、配布している資料として里親制度の資料を配付し周知を図っているが、今後は、市の HP 等を通じて活動状況を知らせるなど、一層の広報が必要である。

#### ■公園里親と牛久市との役割分担

公園里親の役割	牛久市の役割
<ul style="list-style-type: none"><li>・公園等の清掃・環境美化活動</li><li>・花壇の企画及び提案、実施</li><li>・除草及び低木の刈り込み</li><li>・公園等内施設の点検及びベンチなどの簡単な整備</li><li>・公園等内危険箇所等の市への情報提供</li><li>・その他必要な活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・公園里親活動への補助金の交付（40 円／㎡・5 万円に満たない場合は、下限 5 万円）</li><li>・<u>公園里親活動の標示板の設置</u></li><li>・高木剪定、枯れ木の伐採</li><li>・施設の包括的な維持補修</li><li>・その他必要な事項</li></ul>

里親と牛久市が合意書の調印をし、その証として、公園の敷地内に里親名を記載して標示板を設置し、行政区・自治会組織の社会貢献活動をアピールする。

- ・万一の事故に対しては、牛久市の市民活動災害補償制度が適用される。
- ・里親活動を実施したときに刈った草、刈り込みした低木などで、ごみ袋が多く発生した場合には、市の回収車で回収する。
- ・里親活動で簡単な公園の補修を行うとき、必要な補修材料を市から支給することができる。

### B 今後の里親制度の在り方

#### ■里親応援制度の創設

- ・里親創設時や創設を検討している団体向けに、市職員が出向き制度の内容や他団体の活動状況などをお知らせする出前講座を開催する。
- ・里親制度に行き詰っている団体や公園管理で困っている団体向けに、成功している団体の協力を得て、体験談や苦労話など交流の場を提供するとともに、実際にその公園に出向き、一緒に公園管理を支援する応援制度を創設する。

#### ■表彰制度の創設

- ・団体の活動を称え、感謝状を贈呈する。団体のさらなる活動意欲の向上と、区長会総会などで贈呈式を開催することで、他行政区への波及効果も期待できる。

#### ■中学生ボランティアの活用

- ・教育委員会及び学校と調整し、学区内にある公園の除草・清掃活動について中学生に協力を求め、地域での交流を広げ、地域コミュニティ活性化のきっかけづくりとする。



## ■防災拠点となっている公園の活用

- ・ 備蓄品の買い替え時期には、炊き出し訓練を実施するなど、普段から公園を地域の防災拠点として認識してもらうよう、防災担当課と検討する。

## ■活動のPR

- ・ 若い人向けに、ホームページ、SNSなどを活用し、実践例を広く周知する。
- ・ 広報紙で定期的に活動状況を知らせる（他行政区への波及効果）。

## （5）新しい公園について

新しい公園について、アンケート調査より市民がどのような公園を望んでいるか以下の要領で集計したところ、4つの公園が多く望まれていることがわかった。

【基本方針Ⅰ】 全体の要望を確認するため、街区公園と大規模公園の回答を合算する。

【基本方針Ⅱ】 「将来どのような公園になることを希望しますか」の回答から、市民の要望を把握する。

【基本方針Ⅲ】 上位3位の回答、並びに細目の上位3つの回答を、多くの市民が要望する公園とする。

今後、新たな公園を整備する場合には、今回のアンケート結果を考慮し、市外あるいは県外からも多くの人たちが訪れてくるような公園の整備を検討していく。

<b>1位</b> (細目)	<b>家族が一緒に楽しめる公園</b> 芝生の上でゆっくりと食事が楽しめる環境 駐車場の整備や公共交通手段の用意など、立ち寄りやすい環境の整備 花見等、植物の観賞が楽しめる豊かな植栽の整備	<b>38.9%</b> 46.8% 37.9% 37.6%
<b>2位</b> (細目)	<b>6歳未満の子どもの子育てに役立つ公園</b> 親子が一緒に楽しめる遊具を設置し、スキンシップが図れる環境 体を思いっきり使った遊びを通じ、健全な心と体を育む環境 他の子どもと関わることで、社会生活のマナーやルールを学べる環境	<b>32.3%</b> 67.1% 48.6% 34.1%
<b>3位</b> (細目)	<b>小学生が楽しめる公園</b> 様々なアスレチック遊具の設置により、多くの子どもが楽しめる環境 ボールを使った遊びやスポーツができる環境 遊具の設置や公園のルール作りに、子どもの声を取り入れる体制	<b>29.1%</b> 72.5% 53.3% 27.3%
<b>3位</b> (細目)	<b>多世代間の交流が生まれる公園</b> 木陰などのちょっとした日除けスペースの配置 遊具近くにベンチを配置するなど、子どもを見守りながら大人の交流を深められる空間 公園内にカフェを誘致し、コーヒー等を飲みながら会話が楽しめる空間	<b>29.1%</b> 50.7% 49.5% 33.3%



## 委員コメント



## 牛久市の公園からのまちづくりとプレイスメイキングに向けて

### 渡委員長

牛久市と一般財団法人地方自治研究機構との共同研究「子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究」の課程と成果を議論する本委員会に委員長として参画できたことは、貴重な体験であった。私の専門分野である環境デザイン、特にプレイスメイキング（人の居場所づくり）とサイトプランニング（場所の配置計画）からも見ても画期的であった。

物が先行する従来のハード指向の考え方ではなく、エリアごとの公園における人を中心とした場の視点や利用の視点での丁寧な調査が行われた。その結果からは、例えば、日陰や見通しの重要性が明らかになった。それは、樹木や屋根などの公園の構成物が提供する人の居場所づくりに重要な視点であり、より良い施設計画や樹木管理の再生条件設定に向けた有用な情報を得られた。

また、多彩な顔ぶれの委員の方々から発展的な意見を伺うことができた。その意見は、公園からのまちづくりの課題の多様性を示していた。例えば、街区公園の近隣住民の管理の現状と課題、リタイア世代の参加モチベーションと行政の対応への要点、地区による公園の役割と個性、子供とお母さんの快適な利用に関する要点などである。それらの情報から、施設や物体として目に見えない公園における多様なアクティビティや場の再生と創出を促す施策設定条件に役立つ知見を得た。

折しも本委員会が開催された平成28年度は、公園整備と運営の方向を大きく変換する検討と指針が提示された年であった。国土交通省が都市公園に民間の参入を促す制度の方針を示した。また、東京都が都立公園に同様な制度を導入するための公園再生の委員会を開催し、PFI型の民間企業の参入と新たな運営方法を検討している。私もその専門部会の審議委員を勤めている。2月末には、「都立公園の多面的な活用の推進方策について」の中間まとめがパブリックコメントに向けて発表された。

本委員会のもう一つの成果が、そのような動きを先導した先進事例の現地調査であった。富山県や東京都豊島区の事例の他、茨城県内では古河市の事例、牛久市内の事例から、今後のまちづくりの参考になる資料を得ることができた。

貴重な意見を提供いただいた委員の方々、貴重な資料を提供いただいた事例調査協力者の方々、アンケート調査に協力いただいた市民の方々、そして牛久市役所の方々と地方自治研究機構の方々に、委員長として感謝申し上げたい。

## 加藤委員

委員会に参加して、牛久市の公園を意識して見るようになりました。私も小さい頃は外遊びが大好きで、元気に遊びまわっていました。やはり子どもにとって公園という素晴らしい環境はなくてはならないものです。また、それぞれの公園が身近にある私たちの居場所づくりの場となる魅力ある公園となってほしいと思います。中学生を交えてふれ合ったり、学校と地域が協力できる運動も大事だと感じました。今後も牛久市の公園がより良いものになっていくことを私も楽しみにしています。ありがとうございました。

## 小林委員

今ある公園の保護や整備はもちろん、子どもからお年寄りまで、防災・イベント・憩いの場等、もっと身近に公園を活用できることが望ましく、今後はもっと幅広い人たちの手で守っていくことが理想だと思います。そして、牛久市の良いところをもう一度見直し、情報提供と、様々なジャンルの方達が利用、参加でき、市の活性化につながり、牛久らしく魅力を伝えていける公園作りができることに期待したいです。

## 子どもや高齢者にやさしいまちづくりと公園里親について 坂委員

公園、自分の子どもたちがここで育ち成長していったという記憶は残るが、子どもの成長とともに、その存在は薄らいでいく。そして、高齢社会を迎えて、孫達の世代に自分の子育て時代を重ね合わせたとき、公園の存在を改めて意識するようになった。

身近な公園整備は自らの手でという意識の高揚から、公園整備が始まると、これまで一度も見かけなかった高齢者が集う「公園里親」という集団に変化していく。今では閉じこもり気味の男性高齢者の地域デビューの場としても大きな成果を出している。子どもや高齢者にやさしいまちづくりは、自主独立という意識の高揚がポイントとなる。

## **柳井委員**

第3回委員会で藤田委員から発言があったように、下根の牛久運動公園の拡大や奥野地区へ新たな発想で大規模公園をつくっていくこともいいと思います。ネーブルパークや富岩運河環水公園のような、またそれ以上のものであれば、経済効果でも収支バランスがとれると考えられます。

耕作放棄地の解消にもつながり、夢のある政策を期待します。

つくば市では新しい運動公園の計画は、中止となりましたが、牛久市では将来のために今回の調査研究したものを活かしていきましょう。

## **委員会に参加して**

### **山岡（英）委員**

子育て世代のお母さん方にとって、毎日の子どもたちを遊ばせるべく公園の整備を一番望みます。具体的には、安全面の確保や駐車場の整備が大切ではないかと思います。そこで、子どもたちを通して、母親達のコミュニケーションが図られたり、お年寄りの方とも関わられるような公園になれば、地域の活性化にもつながってくるのではないかと思います。





## 委員名簿



## 子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究

### 委員名簿

委員長	渡 和由	筑波大学 芸術系 准教授
委員	加藤 育子	牛久市母親クラブ かんがるう 代表
	小林 恵美子	牛久市女性ネットワーク委員会 委員長
	坂 弘毅	特定非営利活動法人 うしく里山の会 理事
	柳井 秀之	牛久市シニアクラブ連合会 会長
	山岡 英子	牛久市立第二幼稚園 園長
	山岡 孝	牛久市建設部都市計画課 課長
	藤田 萬豊	一般財団法人 地方自治研究機構 常務理事
	事務局	風間 正志
稲葉 健一		牛久市役所 建設部 都市計画課 課長補佐
岸田 拓士		一般財団法人 地方自治研究機構 主任研究員
高橋 真理		一般財団法人 地方自治研究機構 研究員
基礎調査 機 関	平野 秋吾	株式会社 ジック 本部 調査課
	中尾 仁子	株式会社 ジック 本部 調査課
	中田 隼也人	株式会社 ジック 本部 管理課

(順不同)



子どもや高齢者にやさしいまちづくりに関する調査研究

第1分冊 調査分析編

－平成29年3月発行－

茨城県牛久市

〒300-1292

茨城県牛久市中央3丁目15番地1

電話 029-873-2111（代表）

一般財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061

東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル2階

電話 03-5148-0661（代表）